

地方版図柄入りナンバープレート「松戸ナンバー」デザインマニュアル

令和2年 5月11日 作成
令和3年12月 1日 一部改定
令和4年 7月 1日 一部改定
令和4年11月 1日 一部改定

地方版図柄入りナンバープレート「松戸ナンバー」（以下、「松戸ナンバー」という。）の背景デザイン及び一部改変した「見本プレート」（以下、「本件デザイン」という。）は、ポスターやチラシなどの印刷物やグッズの作成等に利用いただけます。本マニュアルは本件デザインの取扱等を規定しています。

1 本件デザインの利用の範囲

本件デザインの利用に当たっては、地方版図柄入りナンバープレート「松戸ナンバー」デザイン利用取扱要綱を遵守し、利用許諾を得た範囲に限ります。

2 本件デザインの種類

本件デザインの種類は以下のとおりです。

(1) フルカラー版



(2) モノトーン版



(3) A4縦型見本プレート (Word)



見本



(4) 横型見本プレート (PowerPoint)



(5) 四角型見本テンプレート



規格の異なる印刷物へは、一部改変した「見本テンプレート」をご活用ください。

3 本件デザインの改変

イメージの混乱を避けるため、次のような改変はしないでください。

- (1) 本件デザインの縦横の比率を著しく変える
- (2) 本件デザインを切り離す、もしくは一部のみ利用する
- (3) 本件デザインの色を変更する
- (4) その他、本件デザインのイメージを著しく変更するような改変

ただし、(1)～(4)に該当する場合であっても、デザインのイメージを損なわず、松戸市が認める場合はその限りではないものとします。

4 本件デザインの使用にあたって

本件デザインのデータは個別に提供いたします。その他、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

松戸市 総合政策部 政策推進課
住 所：〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5
メール：mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp
電 話：047-366-7072 (直通)
F A X：047-366-1204